

令和8年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和8年2月25日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号から第2号並びに
議案第1号から第24号までの上程説明

第4 陳情の上程後委員会付託

第5 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

令和8年2月25日（水）午前10時00分 開会

○議長（向後研二君） おはようございます。ただいまから令和8年茂原市議会3月定例会を開会します。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（向後研二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（向後研二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開催し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 工藤孝弘君。

（議会運営委員会委員長 工藤孝弘君登壇）

○議会運営委員会委員長（工藤孝弘君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る1月26日に招集告示されました令和8年3月定例会の運営につきまして、1月26日及び2月18日に委員会を開催し、種々協議いたしましたので、その結果について報告いたします。

まず、会期については、報告2件、議案24件並びに一般質問通告者11人を勘案し、本日から3月19日までの23日間とすることといたしました。

次に、日程については、お手元に配付の日程表のとおりであります。本日は「会議録署名議員の指名」、「会期の決定」、「議案の上程説明」、「陳情の上程後委員会付託」を行うことといたしました。

明日26日から3月3日までは議案等調査のため休会。

一般質問は3月4日・5日に5名ずつ、6日に1名を行うことといたしました。質問順位は、くじにより配付資料のとおり決定しましたので、御了承願います。

6日は一般質問を行った後、「議案質疑後委員会付託」を行い、本会議終了後、各委員会審査をお願いいたします。

なお、議案第3号「令和8年度茂原市一般会計予算」については、予算審査特別委員会を設

置き、これに付託のうえ、審査することといたしました。

3月7日から18日までは委員会審査、報告書作成等のため休会、最終日19日は、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたしました。

以上が今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（向後研二君） 以上で、議会運営委員会の委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（向後研二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告、陳情の処理経過並びに結果報告、令和7年12月定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集されました3月定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席報告がありました。

次に、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定及び和解に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（向後研二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（向後研二君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第88条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

13番 高山佳久君

14番 石毛隆夫君

の2名を指名します。

☆ ☆

会 期 の 決 定

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月19日までの23日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から3月19日までの23日間とすることと決定しました。

☆ ☆

議 長 の 報 告

○議長（向後研二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理し、お手元に配付しました。

☆ ☆

報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの上程説明

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第3「報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、報告2件並びに議案24件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） おはようございます。本日から、令和8年茂原市議会3月定例会を開催することとなりました。議員各位におかれましては、大変お忙しいところ、誠に御苦労さまでございます。

今定例会におきましては、令和8年度の当初予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願い申し上げます。

まずは、私から市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまの御理解と御協力を賜りたいと存じます。

初めに、本市のまちづくりの最上位計画である「茂原市総合計画」につきましては、令和7年度が前期基本計画の最終年度を迎えることから、令和8年度を初年度とする後期基本計画を策定し、変化の激しい時代にあっても「未来へつながる「交流拠点都市」もばら」の実現に向け、様々な施策を展開し、持続可能なまちづくりを力強く推進してまいりたいと考えておりま

す。

次に、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けているご家庭や事業者の支援といたしまして、国が開始する公立小学校を対象とした学校給食費の抜本的負担軽減にあわせ、本市独自に令和8年度の中学校及び保育所・幼稚園等給食費の助成を行うとともに、県の水道料金減免支援事業により7月から水道の基本料金を全額減免し、これを本市独自で4か月間、12月まで延長したいと考えております。子育て世帯をはじめとした多くの市民の皆さまの負担が少しでも軽減されるように努めてまいります。

次に、組織機構の確立につきましては、4月より、本市の魅力や施策に関する情報発信力を強化するため秘書広報課を「シティプロモーション課」に改めることとし、同課広報広聴係を「プロモーション推進室」に改め、シティプロモーション、ロケツーリズム、移住定住促進等の事務を集約して、広報・ウェブサイト・SNS等による情報発信を一元化いたします。また、管財課を「資産経営課」に改め、経営的な視点から公有財産の管理に取り組むとともに、商工観光課に「企業立地推進室」を新設し、産業用地の確保及び企業立地の促進に向けた取組を強化してまいります。さらに、令和9年度に千葉県で開催される全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の準備を円滑に進めるため、スポーツ振興課に「高校総体担当」を配置し、開催に向けた準備を着実に進めてまいります。今後も限られた人員の中で、本市を取り巻く社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応し、最大の行政効果が発揮できるよう、努めてまいります。

次に、空き公共施設等の利活用につきましては、茂原市民間提案制度により、今年度は6件、6事業者の提案を採用いたしました。今後は、提案事業者との詳細な協議を進め、事業実施に向けた検討を重ねてまいります。なお、昨年度の提案事業「旧ひめはるの里」の利活用につきましては、株式会社コスモスイニシアにより5月からアウトドアドッグリゾート施設「Ruff-Laugh Chiba」として、また、令和6年3月に売却した「旧給食調理場」につきましては、株式会社佐久間千葉ブレンドセンターにより4月から食品の製造に使用される食品添加物工場として、それぞれ新たな施設として生まれ変わる予定と伺っております。

次に、公共施設マネジメントにつきましては、4月から株式会社JMによる公共施設等包括管理業務が開始となりますので、一元的かつ効率的な施設管理体制を構築してまいります。また、公共施設の照明LED化につきましては、大和リース株式会社による簡易型ESCO事業により、3月から来年9月末にかけて、市内31公共施設の照明を順次LEDに更新してまいります。

次に、令和8年度当初予算案について申し上げます。

歳入につきましては、賃金の上昇に伴い市税収入の増加が見込まれるものの、扶助費をはじめ、物価高騰などにより各事業費が増加しており、厳しい財政状況の中での予算編成となりました。そうした中でも、市民生活の「安全・安心」につながる内水対策や子育て支援に重点を置くとともに、その他の事業につきましても、「第3次3か年実施計画」等との整合性を図った予算としたところでございます。

その結果、令和8年度一般会計予算の総額は354億4000万円となり、前年度の予算総額と比べ4.3%の増となりました。

特別会計につきましては、国民健康保険事業費等4会計の合計が210億733万2000円となり、前年度比4.2%の増となりました。

公営企業会計の下水道事業会計につきましては、収益的収支の収入は15億4526万円、前年度比11.0%増、収益的収支の支出は15億323万円、前年度比9.7%増、資本的収支の収入は9億6018万円、前年度比42.0%減、資本的収支の支出は14億8380万1000円、前年度比34.5%減となりました。

同じく農業集落排水事業会計につきましては、収益的収支の収入は4億3272万4000円、前年度比0.8%減、収益的収支の支出は4億3231万3000円、前年度比1.0%増、資本的収支の収入は1億5891万4000円、前年度比63.3%減、資本的収支の支出は2億895万8000円、前年度比59.3%減となりました。

次に、令和8年度の主要施策について申し上げます。

まず、教育文化について申し上げます。

本市の教育施策の方向性を定める「茂原市教育施策の大綱」及びスポーツの推進に関する取り組みを示す「第3次スポーツ推進計画」につきましては、3月末をもって計画期間が満了となりますので、パブリックコメントでいただいた御意見を反映させる作業を進めております。策定した次期計画に基づき、教育の充実を図ってまいります。

学校再編につきましては、4月1日に南中学校と早野中学校が統合し、新たな南中学校としてスタートいたします。今後も保護者や地域の皆さまの御支援と御協力をいただきながら、より良い学校づくりに努めてまいります。

スポーツ環境の充実につきましては、市民体育館並びに富士見公園の庭球場及び野球場の空き状況の確認や予約、さらには使用料のオンライン決済まで一貫して行うことができる「茂原市スポーツ施設予約システム」を4月より導入し、利用者の利便性向上を図ってまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

地域福祉の充実につきましては、次代を担う子どもたちが安全に、安心して成長できる犯罪のない地域を実現するため、2月18日に「長生郡市再犯防止推進宣言」を7市町村一斉に宣言いたしました。宣言の内容は、1つ目に、罪を犯した人の再犯防止を推進することによる安全・安心な社会の実現、2つ目に、罪を犯した人の立ち直りに必要な支援、3つ目に、民間協力者による活動への支援を掲げるもので、今後、再犯防止に向けた様々な取り組みを推進してまいります。

総合的な子育て支援の充実につきましては、妊娠期からの切れ目のない支援の拡充として、5歳児健康診査を実施いたします。子どもの発達特性の早期把握により、適切な支援に繋げるとともに関係機関と連携し、安心して就学できる支援体制を構築してまいります。また、高校受験等の人生における大きな節目に万全な体調で取り組めるよう、10月から中学3年生を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成し、発病及び重症化予防に取り組んでまいります。

質の高い保育・幼児教育の提供につきましては、保育所等に通っていない生後6か月から満3歳未満の子どもを対象とした「こども誰でも通園制度」を鶴枝保育所において実施し、家庭以外での様々な経験を通じて、子どもの成長と発達を応援してまいります。また、病児・病後児保育事業につきましては、病児保育施設を利用する子どもの保護者に対する新たな補助金を創設し、子育て世帯に対する支援の充実に取り組んでまいります。

配慮を必要とする子どもや家庭への支援につきましては、こども食堂を運営する団体等に対し、立ち上げや運営に係る経費の一部を助成することにより、食事の提供を通じた地域の交流の場や安心できる居場所づくりを支援してまいります。また、児童養護施設で暮らす児童等に対し、進学や就職に必要な費用の一部を助成することにより、自立に向けた支援を実施してまいります。

高齢者及び障害者福祉の充実につきましては、令和8年度は「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」及び「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の最終年度となりますので、各事業の評価・見直しを行い、令和9年度から始まる次期計画を策定してまいります。

健康づくりの推進につきましては、がんに罹患された方が治療を続けながら社会参加等を継続するための支援として、治療に伴う外見の変化を補う目的で購入した補整具等の費用の一部を助成し、がん患者が負う精神的及び経済的負担の軽減に努めてまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

生産基盤の整備につきましては、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るために

地域の共同活動に対して支援の拡充を図ります。また、農業用水の安定供給を図るため、ため池の浚渫や堤体復旧工事を実施し、農村地域の資源の適切な保全管理に取り組んでまいります。

担い手の育成につきましては、令和7年度から長生農業独立支援センターに加入したことにより、センターが出展する就農相談会や主催する農業体験バスツアーなど、本市への就農をPRする機会が増加しておりますので、引き続きセンターと連携して移住を含め新規就農者の支援を行うことで、担い手の確保に努めてまいります。

農業経営の改善につきましては、近年、主食用米の価格が上昇しておりますが、物価高等による生産コストの増大、夏季の高温など異常気象による収穫量の減少等が懸念されておりますので、引き続き稲作農家の経営の安定に資する施策に取り組んでまいります。また、有害鳥獣対策につきましては、イノシシの生息地が拡大している中、引き続き民間獣肉加工施設との連携を図ることで、捕獲従事者の負担を軽減するとともに、ジビエの推進に努めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業の本市への立地ニーズに応えるとともに、雇用機会の創出、定住人口の増加による地域経済の活性化や本市の財政基盤の強化を図るため、スピード感を持って産業用地の整備に向けた取り組みを進めてまいります。

「茂原七夕まつり」につきましては、72回目を迎える伝統ある本市最大のイベントでございます。近年続く厳しい暑さへの対策を万全に講じたうえで、今年は金、土、日の3日間開催とし、市民や本市を訪れる皆さまに、華やかで魅力あふれる関東屈指の夏祭りを満喫していただけるよう、茂原商工会議所と連携して準備を進めてまいります。

次に、安全安心について申し上げます。

千葉県による二級河川一宮川の浸水対策につきましては、中流域の茂原市区間において、護岸の法立て工事が完成し、現在、河道の掘削工事が進められております。さらに、第三調節池を含む上流域及び支川においても令和11年度末までの完成を目指し、河川整備が進められております。また、二級河川赤目川の河川改修につきましては、A調節池の整備や河道拡幅工事等が進められているところでございます。

市が実施する内水対策につきましては、令和5年9月8日の大雨と同規模の降雨に対して、浸水被害ゼロを目指し、下水道事業と内水対策関連事業において、床上浸水被害への対応から取り組んでまいります。下水道事業では、八千代地区の増補管整備工事を着実に進めるとともに、茂原ショッピングプラザアスモ周辺の雨水管整備工事に着手いたします。また、内水対策関連事業では、鷲巣稲荷前水門、酒盛橋樋管及び乗川流域に関する内水対策基本計画の策定を進めるとともに、藤根排水機場の排水能力増強に向けた設計業務に取り組んでまいります。

河川改修事業につきましては、準用河川乗川については、河川改修に必要な用地取得を進め、準用河川鹿島川については、堤防の高さが一宮川と比べ不足しておりますので、嵩上げ工事を実施してまいります。

雨水流出抑制対策につきましては、田んぼダムへの取り組みの拡大や既存ため池の貯留機能の活用などによって、大雨発生時における河川への負担軽減を図ってまいります。

今後もさらに県との連携を強化し、早期に浸水被害の軽減が図れるよう取り組んでまいります。

交通安全対策の推進につきましては、車を運転中に歩道やガードレールのない道路で子どもたちを見かけた際、速やかに減速し、できるだけゆっくりした速度で通過することを運転手に呼び掛ける「Slow for Kids宣言」を、千葉県が定める毎月10日の「交通安全の日」である2月10日に合わせて行いました。これにより社会全体で子どもたちの安全・安心を守るという意識の醸成を図ってまいります。また、本納中学校北側の市道をはじめとする3路線の歩道整備を進めてまいります。

消費生活センターの充実につきましては、引き続き相談体制の維持・強化に努め、消費生活の安定と向上を図るとともに、消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

次に、都市環境について申し上げます。

道の駅の整備につきましては、今年度、基本構想の策定に取り組み、圏央道の茂原北インターチェンジ周辺を第一候補地に選定いたしました。令和8年度には、基本構想に基づき、事業手法や建設箇所等を示す基本計画を策定し、新たな観光交流拠点の創出に取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては、人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化などにより経営環境が厳しさを増しておりますので、使用料の見直しも含めた中長期的な視点に立ち、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

公園の整備につきましては、富士見公園庭球場の砂入り人工芝コートへの改修工事に着手するとともに、茂原公園及び高久蓮池公園の施設改修工事を実施し、多くの皆さまに安全・快適に利用していただける施設整備に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、更なる再生エネルギーの活用を図るため、公共施設への太陽光発電設備等の設置を進めております。今後、その効果を検証しながら、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と、主要施策について申し上げます。

さて、本定例会に御提案申し上げます案件は、報告2件、予算関係9件、条例の制定2件、条例の一部改正11件、その他2件の合計26件でございます。

初めに、報告第1号及び報告第2号は、令和7年度の一般会計に係る補正予算について、急施を要するものとして専決処分をいたしましたので、御承認を求めるものでございます。

次に、議案第1号及び第2号は、令和7年度の一般会計及び公営企業会計に係る補正予算案でございます。

次に、議案第3号から第9号までは、令和8年度の各会計に係る当初予算案でございます。

次に、議案第10号「茂原市総合計画後期基本計画を定めることについて」は、前期基本計画の計画期間が満了することに伴い、茂原市まちづくり条例の規定に基づき、新たに後期基本計画を定めようとするものでございます。

次に、議案第11号「茂原市犯罪被害者等支援条例の制定について」は、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、安心して生活できる地域社会の実現に寄与することを目的として、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第12号「茂原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、保育所等に通っていない児童を対象に、保護者の就労等の理由を問わず利用できる乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」が実施されることに伴い、本市において当該事業を実施する事業所の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、印鑑登録証明書の交付申請手続の見直しや記載事項の整理等を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、失職の特例について適用範囲を拡大するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第15号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、議案第17号「茂原市職員等旅費支給条例」の一部改正に伴い所要の改正をするとともに、非常勤特別職の職員の追加及び削除をしようとするものでございます。

次に、議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、一般職職員の給与について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状

況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものでございます。

次に、議案第17号「茂原市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」は、国や千葉県における旅費制度の改正内容を踏まえ、これに準じた改正をしようとするものでございます。

次に、議案第18号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、千葉県が示している県内市町村における保険税水準の統一方針に従うとともに、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に対応するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、コンビニ交付サービスの利用促進及び固定資産税の課税資料の利活用を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市健康生活推進委員会が解散することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第21号「茂原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第22号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第23号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、建築基準法施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第24号「市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便性向上を図るため、5路線の市道認定をしようとするものでございます。

以上が、今定例会に提案しております26案件の概要でございます。詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（向後研二君） 財務部長 菅谷直博君。

（財務部長 菅谷直博君登壇）

○財務部長（菅谷直博君） 財務部所管に関わります報告第1号、報告第2号、議案第1号、議案第3号及び議案第19号につきまして、御説明申し上げます。

初めに、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から高校生年代までの子ども1人当たり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給するにあたり、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和7年度茂原市一般会計補正予算（第4号）について、令和7年12月23日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1754万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354億3728万7000円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の物価高対応子育て応援手当支給事業につきまして、当該手当の支給に際し必要となる事務費、応援手当に合計2億1754万2000円を追加したものでございます。これに対します歳入は、国庫支出金で対応したものでございます。

次に、第2表繰越明許費補正につきまして申し上げます。当該事業におきまして、令和8年3月31日までに出生した児童を対象とし支給することから、年度内の事業完了が見込めないため、3643万6000円を繰越するものでございます。

次に、報告第2号「専決処分の承認を求めることについて」御説明申し上げます。

本報告は、令和8年1月23日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙の執行について、予算措置の必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和7年度茂原市一般会計補正予算（第5号）について、令和8年1月23日に専決処分をいたしましたので、その御承認を求めます。

補正予算の内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4102万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354億7831万円にしたものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2款総務費、4項選挙費、6目衆議院議員選挙費の衆議院議員選挙運営費につきまして、当該選挙の執行に際し必要となる人件費、電算委託料等に合計4102万3000円を追加したものでございます。これに対します歳入は、県支出金で対応したものでございます。

次に、議案第1号「令和7年度茂原市一般会計補正予算（第6号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7627万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ360億5458万8000円にしようとするものでございます。

その概要を歳出より申し上げます。

2 款総務費、1 項総務管理費、15 目財政調整基金費の財政調整基金費につきまして、不測の支出増加や税収の落ち込み等による歳入の減少に備えるなど、安定的な財政運営を図るため、財政調整基金積立金に 4 億 8018 万 7000 円を、16 目減債基金費の減債基金費につきまして、国の補正予算により、令和 8 年度及び 9 年度における臨時財政対策債の償還費として普通交付税が追加交付されたこと等により、減債基金積立金等に合計 8435 万 3000 円をそれぞれ追加するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目老人福祉費の介護基盤等整備促進事業につきまして、地域密着型サービス施設の施設整備に係る補助金において、県の要綱改正に伴い、補助単価が増額となったことから、地域密着型サービス施設等整備補助金に 190 万円を追加するものでございます。

9 款教育費、6 項保健体育費、3 目学校給食費の学校給食管理運営費につきまして、給食用食材料費の価格が高騰しているなか、学校給食摂取基準を満たし、質の高い給食を提供するため、賄材料費に 788 万円を追加するものでございます。

次に、歳入の概要につきまして申し上げます。

1 款市税、2 項固定資産税は、償却資産の増収が見込まれることにより 1 億 1215 万 8000 円を、4 款配当割交付金は、国からの情報をもとに 4333 万 7000 円を、12 款地方交付税は、特別交付税の減が見込まれるものの、普通交付税の追加交付により 4 億 1205 万 8000 円を、16 款国庫支出金、2 項国庫補助金は、学校給食管理運営費に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等により 983 万 8000 円を、18 款財産収入、2 項財産売払収入は、土地売払収入が見込まれることから 739 万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第 2 表繰越明許費補正につきまして申し上げます。年度内の事業完了が見込めないため、戸籍事業他 6 事業につきまして、合計 3 億 6240 万 3000 円を繰越するものでございます。

次に、議案第 3 号「令和 8 年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

一般会計予算につきましては、賃金上昇による給与所得の増などにより、市税収入の増が見込まれるものの、扶助費の増や物価高騰などにより各事業費が増加しており、厳しい財政状況の中での予算編成となっております。

このような状況ではありますが、市民生活の「安全・安心」につながる内水対策や子育て支援に重点を置くとともに、その他の事業につきましても、「第 3 次 3 か年実施計画」等との整合性を図りながら予算を配分いたしました。

本案は、令和8年度茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ354億4000万円とするものでございます。前年度に比べ14億7000万円、4.3%の増となりました。

その概要を歳出より申し上げます。

1款議会費は、2億7722万5000円を計上いたしました。千葉県人事委員会勧告に基づく給料改定や議会事務運営費の増等により、前年度に比べ564万円、2.1%の増となりました。

2款総務費は、34億7825万8000円を計上いたしました。公有財産管理運営費の増はあるものの、定額減税補足給付金給付事業の皆減等により、前年度に比べ1億1801万円、3.3%の減となりました。

3款民生費は、153億8489万8000円を計上いたしました。訓練等給付事業や障害児通所支援事業の増等により、前年度に比べ7億8513万2000円、5.4%の増となりました。

4款衛生費は、32億5361万9000円を計上いたしました。予防接種事業の減はあるものの、長生郡市広域市町村圏組合の清掃事業に係る負担金の増等により、前年度に比べ1億3855万円、4.4%の増となりました。

5款農林水産業費は、7億1939万9000円を計上いたしました。小規模治山緊急整備事業の皆減はあるものの、用排水施設整備事業の増等により、前年度に比べ4459万2000円、6.6%の増となりました。

6款商工費は、4億6381万8000円を計上いたしました。中小企業資金融資事業の減等により、前年度に比べ1億5933万5000円、25.6%の減となりました。

7款土木費は、29億8567万6000円を計上いたしました。排水整備事業の皆増や河川改修事業の増等により、前年度に比べ2億8555万5000円、10.6%の増となりました。

8款消防費は、17億668万5000円を計上いたしました。長生郡市広域市町村圏組合負担金の増により、前年度に比べ9461万1000円、5.9%の増となりました。

9款教育費は、35億7740万1000円を計上いたしました。旧市民会館及び旧中央公民館解体事業や小学校の教育振興事業の増等により、前年度に比べ4億6038万円、14.8%の増となりました。

11款公債費は、35億3302万円を計上いたしました。償還利子の増はあるものの、償還元金の減により、前年度に比べ6711万5000円、1.9%の減となりました。

12款予備費は、災害等不測の事態に対し速やかに対応するため、前年度と同じく6000万円を計上いたしました。

次に、主な事業につきまして申し上げます。

初めに、2款総務費について、1項総務管理費、8目財産管理費の公有財産管理運営費は、複数の公共施設における維持管理業務を民間事業者へ包括的に委託し、事務の効率化や統一的な考え方による適切な維持保全を図るため、公共施設等包括管理業務委託料等に2億6060万4000円を計上いたしました。

次に、3款民生費について、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の私立保育所等運営費補助事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費相当分を支援することで、物価高騰による保護者の負担を軽減するため、私立保育所・幼稚園等給食費助成金等に2億2074万5000円を計上いたしました。

同じく1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業は、高校生年代までの医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費扶助費等に3億1282万4000円を計上いたしました。

同じく1目児童福祉総務費のこども食堂支援事業は、こども食堂の立ち上げや運営に係る経費を補助し、子どもの居場所づくりなどを支援するため、こども食堂支援事業補助金に164万円を計上いたしました。

4目保育所費の公立保育所管理運営費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の負担軽減を図るとともに、保護者が持参しているご飯代の支援及び食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けられない家庭を支援するため、公立保育所給食費助成金等に1億2898万5000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費について、1項保健衛生費、2目予防費の予防接種事業は、妊婦を対象としたRSウイルス感染症に対する母子免疫ワクチンや、受験を迎える中学3年生を対象としたインフルエンザワクチンを接種することにより、感染症予防や重症化予防が見込まれることから、接種費用の全部または一部を助成するため、予防接種委託料等に2億5276万6000円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費について、1項農業費、3目農業振興費の農業者育成支援事業は、新規就農者の就農直後における経営確立及びその後における経営発展のため、茂原市経営発展支援事業補助金等に1041万6000円を計上いたしました。

5目土地改良事業費の用排水施設整備事業は、水生植物の繁茂対策や流域治水のため、農業用施設浚渫委託料等に1億1388万3000円を計上いたしました。

次に、6款商工費について、1項商工費、2目商工振興費の起業・創業支援事業は、市内創業者に対し、起業・創業時における経済的負担の軽減を図るため、創業支援補助金等に210万

円を計上いたしました。

次に、7款土木費について、1項道路橋梁費、4目交通安全施設費の交通安全施設整備事業は、市道1級17号線、本納小学校通学路整備等のため、交通安全施設等整備工事等に1億2441万3000円を計上いたしました。

2項河川費、2目排水整備費の内水対策関連事業は、藤根排水機場の機能を向上するため、設計委託料等に1億6550万円を計上いたしました。

3項都市計画費、3目公園費の都市公園再生事業は、富士見公園庭球場の一部を砂入り人工芝コートに改修するため、公園長寿命化対策工事等に1億5330万1000円を計上いたしました。

次に、9款教育費について、2項小学校費、2目教育振興費の教育振興事業は、県の共同調達により学習用タブレット端末を更新するため、学習用タブレット端末購入費等に1億7573万7000円を計上いたしました。

6項保健体育費、3目学校給食費の学校給食管理運営費は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の負担軽減を図るとともに、食物アレルギー等の理由により給食の提供を受けられない家庭を支援するため、学校給食費助成金等に8億4250万7000円を計上いたしました。

次に、歳入の概要につきまして申し上げます。

1款市税は、130億8338万円を計上いたしました。個人市民税や法人市民税の増等により、前年度に比べ3億1130万2000円、2.4%の増となりました。

7款地方消費税交付金は、25億1900万円を計上いたしました。国内全体の消費動向等を反映し、前年度に比べ1億1600万円、4.8%の増となりました。

11款地方特例交付金は、1億5700万1000円を計上いたしました。軽自動車税の環境性能割廃止に伴う減収について、本交付金により補てんされること等により、前年度に比べ8500万円、118.1%の増となりました。

12款地方交付税は、50億168万7000円を計上いたしました。地方財政計画の伸び率等を勘案し、前年度に比べ1億6706万9000円、3.5%の増となりました。

16款国庫支出金は、60億7084万8000円を計上いたしました。介護給付事業や訓練等給付事業などに係る障害者自立支援給付費負担金の増等により、前年度に比べ1億9412万7000円、3.3%の増となりました。

17款県支出金は、27億7790万5000円を計上いたしました。学校給食費の抜本的負担軽減のため、小学校段階の学校給食に係る食材料費に対し、国から県を通じ交付されることに伴う千葉

県給食費負担軽減交付金の増等により、前年度に比べ2億2415万8000円、8.8%の増となりました。

20款繰入金は、16億3923万5000円を計上いたしました。財政調整基金繰入金の増等により、前年度に比べ2億7254万5000円、19.9%の増となりました。

23款市債は、16億1110万円を計上いたしました。旧市民会館及び旧中央公民館解体事業等に係る社会教育債の増等により、前年度に比べ4億3440万円、36.9%の増となりました。

次に、第2表債務負担行為の概要につきまして申し上げます。

放課後児童健全育成事業運営業務委託料は、質の高い学童クラブを安定的かつ継続的に提供し、放課後における安全・安心な児童の居場所づくりのため、令和11年度までの契約とすることから8563万5000円を、交通安全施設整備事業は、市道1級17号線、JR東日本が実施する本宿下踏切拡幅工事が1年を超える工期となり、令和9年度までの協定となることから、当該負担金として1億5608万5000円をそれぞれ設定するものでございます。

次に、第3表地方債の概要につきまして申し上げます。

歳出に計上しました事業に係る財源として、総務管理情報機器整備事業ほか16事業につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

次に、議案第19号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、コンビニ交付サービスの利用促進及び固定資産税の課税資料の利活用を図るため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、コンビニ交付サービス対象の証明書について、令和8年度中の交付手数料を現行の300円から半額の150円に減額するとともに、固定資産税の課税資料として編纂している「航空写真」、「地番図と航空写真の重ね図」、「地番図データ」、「家屋図データ」及び「航空写真データ」を交付対象に加えるものでございます。

以上、財務部所管に関わります報告2件及び議案3件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御承認並びに御可決くださいますようお願い申し上げます。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長(向後研二君) ここで、しばらく休憩します。

午前11時02分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（向後研二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります議案第2号、第5号、第8号、第23号及び第24号の5議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「令和7年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、資本的収入に8957万円を、資本的支出に1億7914万円をそれぞれ追加するものでございます。

補正予算の内容でございますが、令和7年12月16日に成立した国の補正予算（第1号）を活用し、管渠改築工事等の推進を図るため、所要の額を補正するものでございます。

以上が「令和7年度茂原市下水道事業会計補正予算（第2号）」の概要でございます。

続きまして、議案第5号「令和8年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ4216万9000円を計上するもので、前年度に比べ255万7000円、5.7%の減とするものです。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費は、4016万9000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、1目一般管理費、26節公課費に消費税218万9000円を計上いたしました。2目施設管理費、13節使用料及び賃借料に本施設用地の土地借上料2097万7000円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1款財産収入は、駐車場床面貸付料として13万8000円を計上いたしました。

2款繰越金は、前年度繰越金303万円を計上いたしました。

3款諸収入は、指定管理者納付金として3900万円を計上いたしました。

以上が「令和8年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」の概要でございます。

続きまして、議案第8号「令和8年度茂原市下水道事業会計予算」につきまして御説明申し上げます。

公営企業会計である下水道事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。その概要につきまして御説明申し上げます。

第2条業務の予定量は、処理区域面積841.51ヘクタール、処理区域内人口3万196人、年間

有収水量357万7488立方メートルでございます。また、主要な建設改良事業として、管渠建設改良費に4億5362万8000円を、ポンプ場建設改良費に2億1987万2000円を、処理場建設改良費に3億1420万1000円を予定しております。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、収入の下水道事業収益として15億4526万円、支出の下水道事業費用として15億323万円を計上いたしました。

第4条資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として9億6018万円、資本的支出として14億8380万1000円を計上いたしました。

第4条かっこ書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億2362万1000円につきましては、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

第5条企業債、第6条一時借入金、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第9条他会計からの補助金につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が議案第8号「令和8年度茂原市下水道事業会計予算」の概要でございます。

続きまして、議案第23号「茂原市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、『建築基準法施行令』の一部改正に伴い、本市条例の引用部分の項番号がずれたことから所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、議案第24号「市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案につきましては、市民の一般交通の利便を図るために5路線を認定しようとするものであり、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、都市建設部所管に関わります議案5件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります議案第4号、議案第7号、議案第11号、議案第13号、議案第18号、議案第20号及び議案第21号の議案7件につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第4号「令和8年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96億9796万9000円とし、前年度に比べ1億

112万5000円、1.1%の増とするものでございます。

その主な概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費、1 項総務管理費は、国民健康保険事業に係る人件費、事務費及び国民健康保険団体連合会負担金に要する経費として1億2691万円を計上いたしました。

2 款保険給付費は、医療費の推移等を勘案し、1 項療養諸費として60億591万1000円を、2 項高額療養費として9億4968万8000円を計上いたしました。

3 款国民健康保険事業費納付金は、千葉県に納める納付金で、茂原市に割り当てられた負担分について、1 項医療給付費分15億3951万2000円、2 項後期高齢者支援金等分5億6842万4000円、3 項介護納付金分2億104万3000円、4 項子ども・子育て支援納付金分5735万2000円をそれぞれ計上いたしました。

4 款保健事業費は、特定健康診査、特定保健指導、短期人間ドック助成金など、被保険者への保健事業などに要する費用として、1 項保健事業費に5985万8000円を、2 項特定健康診査等事業費に9025万1000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

1 款国民健康保険税は、保険税率の改正及び子ども・子育て支援納付金分の新規課税分等を考慮し17億1531万8000円を計上いたしました。

4 款県支出金は、本市の被保険者に係る医療費等に対する千葉県からの交付金及び補助金で、普通交付金、特別交付金、健康増進事業費補助金、合計70億8177万2000円を計上いたしました。

6 款繰入金、1 項他会計繰入金は、国民健康保険税の軽減措置等に対する保険基盤安定繰入金、未就学児の保険税均等割の軽減分に対する繰入金、事務費等に対する職員給与費等繰入金及び産前産後の保険税軽減分に対する繰入金として、合計5億7491万2000円を計上いたしました。

2 項基金繰入金は、所要財源として2億9000万円を計上いたしました。

7 款繰越金は、残余の所要財源として523万8000円を計上いたしました。

以上が議案第4号の概要でございます。

次に、議案第7号「令和8年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4808万1000円とし、前年度に比べ3億6387万7000円、21.6%の増とするものでございます。

その主な概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費は、後期高齢者医療制度に要する人件費及び事務費として、1 項総務管理費に 5286万3000円、2 項徴収費に537万6000円、合計5823万9000円を計上いたしました。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金として19 億8529万2000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な概要について申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料、合計16億1079万2000円を計上いたしました。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金は、人件費及び事務費等に対する1 目事務費繰入金として1 億669万円、保険料の軽減措置等に対する2 目保険基盤安定繰入金として3 億1959万2000円、合計4 億2628万2000円を計上いたしました。

以上が議案第7号の概要でございます。

次に、議案第11号「茂原市犯罪被害者等支援条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の支援に関し基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めるものでございます。

内容といたしましては、犯罪被害者等の権利と尊厳を尊重し、安心して生活できる地域社会の実現を目指して、本市としての支援の基本方針と支援内容を明確にし、関係機関と連携した支援体制の整備を図るとともに、市民等が安心して生活できる地域社会の実現に寄与することを目的としまして、新たに条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第13号「茂原市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、印鑑登録証明書の交付申請に係る手続を見直すとともに、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の主な概要でございますが、1 点目としまして、窓口での印鑑登録証明書交付申請の際、登録者本人からの申請であること及び当該申請の意思があることを確認したときは、印鑑登録証の添付を省略できるよう改めるものでございます。

2 点目としまして、性同一性障害等に配慮し、印鑑登録証明書の記載事項の「男女の別」を記載しないこととし、3 点目としまして、電気通信事業法の一部改正による号の追加に伴い、本条例で引用している条文の改正を行うものでございます。

次に、議案第18号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定につい

て」御説明申し上げます。

本案は、千葉県より令和12年度に国民健康保険料・税水準を納付金ベースで統一する方針が示され、現行の保険税率を千葉県が提示する標準保険税率とすること、及び令和8年度より子育て世代等を社会全体で支える「子ども・子育て支援制度」が開始されることから、国民健康保険税率の改正等をしようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市健康づくり推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、健康づくり推進協議会を組織する委員構成について、本年3月31日をもって茂原市健康生活推進委員会が解散することから、構成委員の「健康生活推進委員会の代表」を組織から外すものでございます。

次に、議案第21号「茂原市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、後期高齢者医療保険料の書類等の公示送達について、公示事項をインターネットを利用する方法により、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置等を取るため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、市民部所管に関わります議案7件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 福祉部長 佐久間栄一君。

（福祉部長 佐久間栄一君登壇）

○福祉部長（佐久間栄一君） 福祉部所管に関わります議案第6号、議案第12号及び議案第22号について御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「令和8年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、令和8年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ92億1911万3000円とするもので、前年度に比べ3億8825万2000円、4.4%の増となっております。

初めに、歳出の主な内容から御説明申し上げます。

1款総務費は、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費として、1項1目一般管理費に2億473万1000円、3項1目介護認定審査会費に2137万3000円、4項1目認定調査費に2898万6000円を計上いたしました。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は、訪問介護、通

所介護等に係る給付費として36億3705万4000円を計上いたしました。

3目地域密着型介護サービス給付費は、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等に係る給付費として14億1904万7000円を計上いたしました。

4目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費として24億544万1000円を計上いたしました。

7目居宅介護サービス計画給付費は、介護サービス利用のためのケアプラン作成に係る給付費として4億7878万円を計上いたしました。

3款地域支援事業費は、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費に、一般職人件費、介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業に係る経費として1億8664万1000円を計上いたしました。

2項1目包括的支援事業費は、一般職人件費、地域包括支援センター委託事業などに係る経費として1億9377万6000円を計上いたしました。

2項2目任意事業費は、地域自立生活支援事業、成年後見制度利用支援事業などに係る経費として1070万5000円を計上いたしました。

3項1目一般介護予防事業費は、もばら百歳体操普及啓発事業などに係る経費として358万1000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明申し上げます。

1款介護保険料は、65歳以上の被保険者に賦課する保険料として18億3500万円を計上いたしました。

3款国庫支出金は、1項1目介護給付費負担金として15億7314万1000円を計上いたしました。

4款支払基金交付金は、1項1目介護給付費交付金と1項2目地域支援事業支援交付金を合わせまして23億5975万9000円を計上いたしました。

5款県支出金は、1項1目介護給付費負担金として12億548万7000円を計上いたしました。

8款繰入金は、1項一般会計繰入金として、介護給付費に係る負担分、地域支援事業費に係る負担分、介護保険運営費分、介護保険料軽減費分を合わせまして14億1825万4000円を計上いたしました。

以上が議案第6号の概要でございます。

次に、議案第12号「茂原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、保育所等に通っていない児童を対象に、保護者の就労等の理由を問わず利用できる

乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」が令和8年4月から実施されることに伴い、本市において当該事業を実施する事業所の設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定しようとするものでございます。

次に、議案第22号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の概要でございますが、介護保険料の通知等について、現行の規定では掲示場へ掲示して行うところ、改正後はインターネットを利用し、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置を取るなど、公示送達方法の見直しをしようとするものでございます。

以上、福祉部所管に関わります議案3件について御説明申し上げました。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります議案第9号「令和8年度茂原市農業集落排水事業会計予算」について御説明申し上げます。

公営企業会計である農業集落排水事業会計の予算書は、地方公営企業法等に基づく記載事項及び様式となっております。その概要につきまして御説明申し上げます。

第2条業務の予定量は、処理区域面積1138ヘクタール、処理区域内人口6441人、年間有収水量51万5126立方メートルでございます。

第3条収益的収入及び支出の予定額は、収入の農業集落排水事業収益として4億3272万4000円、支出の農業集落排水事業費用として4億3231万3000円を計上いたしました。

第4条資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入として1億5891万4000円、資本的支出として2億895万8000円を計上いたしました。

第4条括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5004万4000円につきましては、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

第5条企業債、第6条一時借入金、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算書に記載のとおりでございます。

以上が、議案第9号「令和8年度茂原市農業集落排水事業会計予算」の概要でございます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 総合企画部長 平井 仁君。

（総合企画部長 平井 仁君登壇）

○総合企画部長（平井 仁君） 総合企画部所管に関わります議案第10号及び議案第14号から第17号の5議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第10号「茂原市総合計画後期基本計画を定めることについて」御説明申し上げます。

本案は、茂原市総合計画前期基本計画の計画期間が令和7年度末をもって満了することに伴い、茂原市まちづくり条例の規定に基づき、新たに令和12年度を目標年次とする後期基本計画を定めようとするものでございます。

次に、議案第14号「茂原市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、公務上又は通勤途上の過失による罪で拘禁刑以上の刑に処せられ、かつ、その刑の執行を猶予された者に限定している失職の特例について、適用範囲を拡大するため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、公務上又は通勤途上以外の過失による罪であっても、その刑の執行が猶予される場合は、失職の特例の対象とするものでございます。

次に、議案第15号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、この後御説明いたします「茂原市職員等旅費支給条例」の一部改正に伴い、所要の改正をするとともに、非常勤特別職の職員の追加及び削除をしようとするものでございます。

具体的には、別表を改めるとともに、茂原市産業用地整備支援事業審査会委員及び学校運営協議会委員の追加並びに中小企業振興委員会委員及び幼稚園医の削除を行うものでございます。

次に、議案第16号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、一般職職員の給与について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものでございます。

具体的には、自動車等を使用する職員に対する通勤手当について、距離区分の上限を60キロメートル以上から100キロメートル以上に引き上げるとともに、通勤時の駐車場等の利用に対し上限5000円を超えない範囲内で1か月当たりの料金に相当する額の支給を行うものでございます。

次に、議案第17号「茂原市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、国や千葉県における旅費制度の改正内容を踏まえ、これに準じた改正をしようとするものでございます。

なお、本条例を準用している「茂原市証人等に対する実費弁償等に関する条例」及び「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例」も併せて改正いたします。

主な改正点は3点ございます。

1点目として、旅費の種類のうち「車賃」を「その他の交通費」に、「宿泊料」を「宿泊費」に、「日当」を「宿泊手当」に改めるとともに、新たに、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用として「包括宿泊費」を、公務上の必要により旅行中に電話等の通信による連絡に要する経費を負担した場合に支給する費用として「旅行雑費」をそれぞれ設定するものでございます。

2点目として、鉄道賃の急行料金等における距離による支給制限を廃止し、実態に応じて支給するものでございます。

3点目として、宿泊費については、職務の級に応じた定額での支給を廃止し、都道府県ごとの宿泊費基準額を定め、その範囲内で実態に応じて費用を支給するものでございます。

以上、総合企画部所管に関わります議案5件について御説明申し上げます。よろしく御審議のうえ、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（向後研二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

陳情の上程後委員会付託

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第4「陳情の上程後委員会付託」を議題とします。

受付締切りの2月17日までに受理しました陳情3件を上程します。

ただいま上程しました陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休会の件

○議長（向後研二君） 次に、議事日程第5「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明26日から3月3日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は3月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時56分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 報告第1号から第2号並びに議案第1号から第24号までの上程説明
4. 陳情の上程後委員会付託
5. 休会の件

○出席議員

議長 向後研二君

副議長 細谷菜穂子君

1番	高澤知佳代君	2番	高鳥竜平君
3番	佐久間秀之君	4番	折原孝浩君
5番	糸久佳伸君	6番	野口雅一君
7番	小倉義久君	8番	御園敏之君
9番	工藤孝弘君	10番	河野英美君
11番	横堀喜一郎君	12番	河野健市君
13番	高山佳久君	14番	石毛隆夫君
15番	岡沢与志隆君	18番	鈴木敏文君
19番	平ゆき子君	20番	ますだよしお君
21番	三橋弘明君	22番	常泉健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 合 企 画 部 長	平 井 仁 君
財 務 部 長	菅 谷 直 博 君	市 民 部 長	中 田 喜 一 郎 君
福 祉 部 長	佐 久 間 栄 一 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐 久 間 尉 介 君
総 合 企 画 部 次 長 (総 務 課 長 事 務 取 扱)	飯 島 博 美 君	財 務 部 次 長 (市 民 税 課 長 事 務 取 扱)	平 井 香 奈 子 君
市 民 部 次 長 (生 活 課 長 事 務 取 扱)	根 本 孝 亮 君	福 祉 部 次 長 (社 会 福 祉 課 長 事 務 取 扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農 政 課 長 事 務 取 扱)	積 田 篤 君	都 市 建 設 部 次 長 (土 木 建 設 課 長 事 務 取 扱)	小 高 一 宏 君
都 市 建 設 部 次 長 (都 市 整 備 課 長 事 務 取 扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦